

令和元年11月

当組合キャッシュカードをご利用のお客さまへ

70歳以上のお客さまへ

3年間ATMで出金されていない方

1口座1日あたりのATM出金限度額

引下げのお知らせ

ご高齢者の方を狙ったキャッシュカード詐取の犯罪が多発しております。

当組合では、こうした被害からお客様の大切なご預金をお守りするため、
キャッシュカードによる1口座1日あたりのATM出金限度額を引下げさせて
頂くこととしました。

1口座1日あたりのATM出金限度額

改定後	現行
10万円	50万円

引下げ開始日 令和2年2月3日(月)

お客様が**出金限度額の変更を希望なさない場合**は、お手数ですが、平日の営業時間内にお取引店舗の窓口へ、お届け印・本人確認書類・ご利用キャッシュカードをご提示のうえお申し出ください。

また出金限度額を10万円以外に変更希望のお客さまも上記同様お申し出ください。
変更可能な上限金額は200万円までとなります。

なお、**今後は、毎年7月末現在で70歳になられるお客様が対象となります。**
ご不明な点は窓口までお問い合わせください。

あなたの街のパートナー

共立信用組合